

議案第 10 号

旧庁舎移転計画に伴う庁舎改修工事請負契約の変更契約について

上記の議案を提出する。

平成 26 年 3 月 3 日

提出者 瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

(提案理由)

平成 26 年 4 月 1 日からの消費税率の引上げに伴い、契約金額の変更が必要となったため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 8 号）第 2 条の規定により、議決を求める。

旧庁舎移転計画に伴う庁舎改修工事請負変更契約

平成 25 年 12 月 4 日議決、旧庁舎移転計画に伴う庁舎改修工事請負契約について、下記のとおり契約を変更する。

記

契約金額「金 132,090,000 円」を「金 135,864,000 円」に改める。